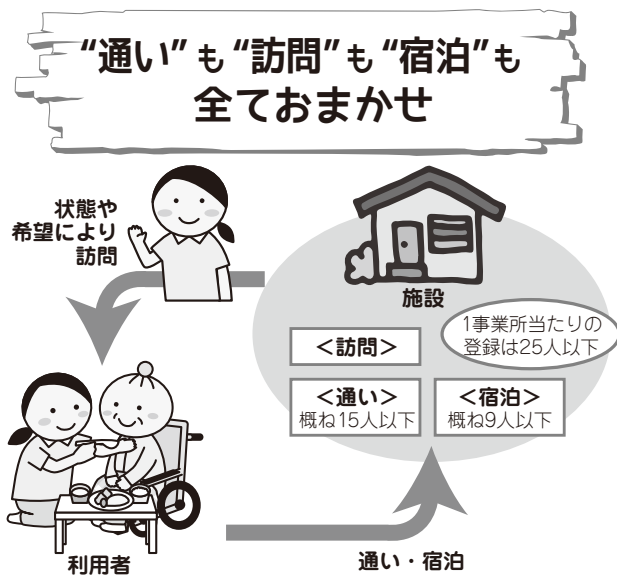


(介護予防)小規模多機能型居宅介護

【要支援1・2、要介護1～5のかたが利用できます】

施設への「通い」を中心に、利用者の生活に応じて自宅への「訪問」や施設への「宿泊」が可能な、在宅生活を支える24時間365日のサービスです。登録定員は25人以下で「通い」「訪問」「宿泊」を同じ施設の職員が行うため、顔なじみの関係でサービスが受けられます。

- ②小規模多機能施設あかり
(津屋崎2-7-1 ☎52・1260)
- ③小規模多機能型介護施設ちくぜん
(西福岡1-27-1 ☎42・2229)
- ④小規模多機能型居宅介護施設花みずき
(上西郷486-1 ☎43・5001)



(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

【要支援2、要介護1～5のかたが利用できます】

認知症の高齢者が9人以下の少人数で、家庭的な環境で共同生活を行います。家事などそれぞれの能力に応じてできることを分担して、できない部分について職員から介助を受けながら生活を送るサービスです。

- ⑤津屋崎園グループホーム座々
(奴山1205-1 ☎52・0098)
- ⑥グループホームすまいる
(高平11-15 ☎42・1708)
- ⑦(社)南十字福祉会グループホーム福岡
(上西郷738 ☎34・3303)
- ⑧グループホーム和らぎ【平成26年4月1日オープン】
(西福岡4-1-15 ☎72・4186)



地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【要介護1～5のかたが利用できます】

自宅での生活が困難な高齢者が、定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームに入所し、食事や入浴など日常生活を送る上で必要な介助や機能訓練などのサービスが受けられます。

特にユニット型と呼ばれる施設は、おおむね10人以下を1グループとし、それぞれに個室と共用スペースを設け、専任の職員を配置することで、家庭的な雰囲気の中で利用者それぞれのリズムにあった、きめ細やかな介護が受けられます。

- ⑨地域密着型介護老人福祉施設けんじえん
(上西郷827-2 ☎42・5563)

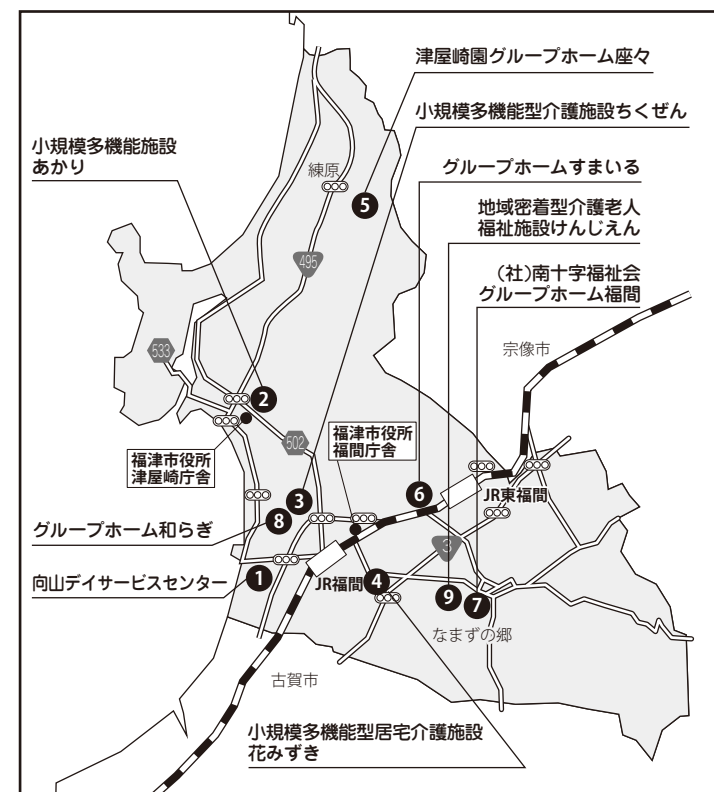


介護保険で利用できる 地域密着型サービスってなあに？

～住み慣れた地域で生活するために～



市高齢者サービス課 (福岡庁舎) ☎43・8191



超高齢社会を迎え、認知症や一人暮らしの高齢者が増加しています。介護保険では、要介護(要支援)認定のあるかたが利用できるさまざまな介護サービスがありますが、その中でも認知症のかたや高齢者が住み慣れた地域で生活続けられるように支援する介護サービスが、「地域密着型サービス」です。

施設の規模が小さいため、利用者一人一人の状況に合ったサービスが受けられます。ここで紹介する九つの地域密着型サービス事業所は、福津市民だけが利用できる、あなたのためのサービス拠点です。

(介護予防)認知症対応型通所介護

【要支援1・2、要介護1～5のかたが利用できます】

認知症のかたが、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練などを日帰りで利用できるデイサービス(通所介護)です。一般のデイサービスとは異なり、認知症のかたを対象としており、利用者は12人以下の少人数のため、きめの細かい、専門的な認知症ケアが受けられます。

- ①向山デイサービスセンター
(花見が浜1-11-5 ☎36・9011)

認知症のかたが安心して 通えるデイサービス

